

## ご利用規約

株式会社 MAYA SYSTEM(以下「当社」といいます)は、jetfi ご利用規約(以下「本規約」といいます)に基づき、データ通信機器サービス「jetfi」を提供いたします。お客様は、本件サービスのお申し込みおよび利用にあたり本規約をご確認のうえご承諾いただく必要があります。

### 第一条 (定義)

本規約において使用する用語の定義は以下の各項に定めるとおりとします。

**通信機器等** データ通信機器の本体に加え、付属品を含めたお貸し出しする機器全般となります。

**申込者** 契約お申し込みをしたお客様および代理人となります。

**利用者** 実際のサービス利用者となります。申込者は、契約お申し込み時に利用者を申し出ることが可能です。

**利用料金** 申込者がお申し込みの際に選択したプランのパッケージ料金、有料付属品および早期受渡手数料、補償料にかかるオプション料金、往復送料の合計金額となります。

### 第二条 (個人情報の保護に関する方針)

当社は、「個人情報の保護に関する法律」の趣旨に鑑み、申込者の個人情報を善良なる管理者の注意をもって適切に管理し、サービスの提供(商品・サービスのご案内、アンケート調査の実施等)や料金請求等、当社が定めるプライバシーポリシーに記載する目的のために利用し、これ以外の目的のために使用しないものとします。

### 第三条 (契約の成立)

本件サービスの申込者が、当社所定の手続きによる利用お申し込みを行い、当社がその利用お申し込みを承諾したときに、当社と申込者との間で、本件サービスの提供に関する契約(以下「本契約」といいます)が成立するものとします。

利用お申し込みは、インターネットにて受付を行います。お申し込みの場合は、申込者がお申し込み内容を Web より送信後、当社がお申し込み受付メールを送付した段階でお申し込み完了となります。

本規約は、本件サービスの利用者との間の、本件サービスの利用に係る一切の關係に適用されます。

第2項のお申し込みに対する当社の承諾は、申込者が Web よりお申し込み内容を送信したことに対して返信した段階となります。ただし、当社は、申込者および利用者が当社との本契約に違反し、または違反するおそれがあるとき、その他当社の業務の遂行上支障があると認めるときは、本件サービスの利用お申し込みを承諾しない場合があります。

当社は、利用開始予定日時点での通信機器等の在庫状況により、利用お申し込みを承諾でき

ない場合があります。

本件サービスでお貸し出しする通信機器等の回線番号および機種、台数は、当社が指定するものとなり、貸出直前に当社が決定するものとします。

契約内容(台数・期間等)により、保証金、またはクレジットカード保証枠を申し受ける場合があります。保証金は商品の返却後に利用料金と相殺し精算いたします。利用者が当社の銀行口座に料金を振込む場合や当社から利用者の口座に保証金を返金する場合、振込手数料は利用者の負担となります。

契約期間が1ヶ月を超える場合であっても、一括支払となります。

同一の契約者等で同時に5台以上はお申し込みできません。

#### 第四条（本契約の解約）

申込者または利用者は、通信機器等のお届け日の中4日前までに当社に通知することにより、本契約を解約することができます。

お申し込み取消しの通知が第1項に定める期限後だった場合およびお申し込み取消しの通知なく利用を取りやめた場合、申込者は1台あたり2,100円(不課税)のキャンセル料を支払うものとします。

通信機器等が当社から発送された後に申込者が何らかの理由により受け取りできず通信機器等が返送された場合、および、申込者の過失により受け取りできなかった場合も第2項同様にキャンセル扱いとし、申込者は第2項と同額のキャンセル料と往復配送料として1台あたり1,250円(税抜)を支払うものとします。

通信機器等が当社から発送された後にキャンセルした場合、申込者は第2項と同額のキャンセル料と往復配送料として1台あたり1,250円(税抜)を支払うものとします。

通信機器等が当社から発送された後にキャンセルした場合、通信機器等届け日の翌日までに当社に発送しなければならないものとします。発送については、第八条第3項に定めるとおりとします。万一、通信機器等が上記に定める期限の間に発送または返却がされない場合、申込者は第4項と同額のキャンセル料と往復配送料に加えて、通信機器等のお届け日の翌々日を起算日として第八条第4項に定める延滞料を支払うものとします

当社は、申込者が次のいずれかに該当する場合は、何らかの通知または催告を要することなく、ただちに本契約を解約することができるものとします。

申込者が第三条に定めるお申し込み時に虚偽の記載をしていたことが判明した場合

申込者の信用状態が著しく悪化し、またはそのおそれがあると認められる相当の理由がある場合

重大な本ご利用規約違反の事実があった場合

第十九条に該当する場合

第二十条に該当し、通信に著しく負担をかける利用だと当社が判断した場合

その他、当社が不適切と判断した場合

#### 第五条（利用者の義務）

利用者は、次に定める事項を遵守するものとします。

通信機器等は、お申し込み時に申告をした渡航先国または地域においてのみ使用すること

jetfi において、お貸し出しした回線(SIM カード)を利用した音声通話を行わないこと

第 1 項に定める事項に違反した場合には、お貸し出ししている機器の通信が停止する場合があります。また、第 1 項に定める事項に違反したことを起因として通信が停止した場合についても申込者は当初申込利用期間全日数分の利用料および第 3 項に定める追加利用料を当社に支払うものとし、申込者はこれを予め了承するものとします。

第 1 項に定める事項に違反した場合以下に定める追加利用料をご請求致します。jetfi において、お申し込み時に申込者が申し出た利用予定国以外の国、地域での通信が生じた場合、申込者は当社規定の通信料を追加利用料として当社に支払うものとし、申込者はこれを予め了承するものとします。

第 3 項に定める追加利用料は、当初の請求から 1~2 ヶ月程度遅延する場合があります。

#### 第六条 (利用期間)

本契約による本件サービスの利用期間(以下「利用期間」といいます)は、利用期間の開始日(以下「利用開始日」といいます)、利用期間の終了日(以下「利用終了日」といいます)を含む 1 日単位で定める期間とします。利用開始日および利用終了日は、サービスごとに第 2 項に定めるものとします。ただし、最終利用日は、利用者が本件サービスのお申し込み時に当社に返却予定日として申告した日(以下「返却予定日」といいます)ではなく、本規約で別途定めのない限り、当社へ機器等を返却した日とします。

各サービスの利用開始日および利用終了日は、下記に定めるものとなります。

サービス名	利用開始日の定義	利用終了日の定義
-------	----------	----------

jetfi	日本出発予定日	日本帰国日
-------	---------	-------

利用期間の上限は、原則として 90 日とします。申込者が 90 日を超えて利用する場合には、別途ご相談に応じます。

#### 第七条 (通信機器等の受渡)

申込者は、以下の方法により当社から通信機器等を受け取るものとします。

申込者指定の場所に日本出発予定日の前日までに宅配便にて送付する方法。

受け取りに要する宅配便の代金は申込者の負担とします。返却時の送料を含む往復配送料として 1 台あたり 1,250 円 (税抜) を申し受けます。

日本国内外の天災地変・戦争・暴動・内乱・法令の改廃制定・公権力による命令処分・同盟罷業、その他の争議行為・輸送機関の事故(当社が手配した国際宅配サービス業者の事故を含みます)、第三者による侵害行為、その他不可抗力により通信機器等の配達遅延等が生じた場合、これにより利用者にも生じた損害について当社は一切その責任を負いません。

利用者は、当社が別に定める利用お申し込み期限を過ぎた場合、通信機器等の受渡ができない場合があります。

#### 第八条 (通信機器等の返却)

申込者は、その責により通信機器等を以下の方法により当社に返却するものとします。

「宅配便」

帰国日及びその翌日までに当社本店宛での宅配便による発送

【当社本店住所：〒163-0512 東京都新宿区西新宿 1-26-2 新宿野村ビル 12F】

返却に要する宅配便等の代金は申込者の負担とします。受け取り時の配送料を含む往復配送料として1台あたり1,250円（税抜）を申し受けます。

返却には、通信機器等受取時に同梱されているレターパックを使用することとします。万一、紛失または同梱されたレターパックを使用せず料金が発生した場合は、申込者の負担とします。

帰国日及びその翌日より後の発送の場合、延滞料として以下の金額を第九条に定める料金等と併せて請求いたします。

サービス名 延滞料金

jetfi 1台につき1日あたり2,000円（税抜）の延滞料

帰国日を起算日とし10日後までに通信機器等が当社に返却されない場合、当社は申込者に対し、通信機器等の買取代金として第十五条に定める弁償代金と同等の金額を請求するものとし、申込者はそれを予め了承するものとします。ただし、帰国日から10日を経過した後に申込者から通信機器等の返却があった場合、当該買取代金の請求を取消し、第3項の延滞料を加算して再請求するものとします。

第九条（料金等）

jetfi の通信機器等の利用料金は、当社ホームページおよび商品パンフレットに記載の料金といたします。

第六条に定める利用期間の開始日から終了日までの間、通信の有無に拘らず課金対象期間となります。

特別なパッケージ料金またはキャンペーン料金の適用を受けている場合は、当社ホームページおよび商品パンフレットに記載の料金と異なる場合があります。

利用される料金プランは、申込者がお申し込み時点で選択したプランにて確定し、料金プラン変更は一切お受け出来ません。

料金は予告無しに変更されることがあります。

第十条（通信明細）

本件サービスの利用においては、当社は、通信明細の発行は行わないものとし、申込者はこれを予め了承するものとします。

第十一条（料金の請求・支払）

jetfi を利用の場合、利用期間終了時または終了後速やかに、利用期間および返却内容の確認を行い、第九条に定める料金、別途定める延滞料、補償料、追加料金、往復配送料、弁償代金等を計算のうえ、申込者に対し請求をいたします。

万一、通信会社および当社が請求する内容に疑義があったとしても、当社は申込者からの異議申し立てを一切お受け出来ません。

前項に定める他、本ご利用規約に基づき当社より申込者に対し、何らかの料金の支払（延滞料、キャンセル料、弁償代金等）を求める場合、当社はただちにその旨を申込者に電子メールまたは電話で確認を行います。連絡日より 10 日経過しても確認がとれない場合、当社は契約申込時の支払情報にて利用料金等を決済する場合があります、申込者等は予めこれを了承して申込をするものとします。

支払期日までに請求額の支払いがなされない場合は、請求額に対し支払期日の翌日から完済の日までの日数に応じ、年 14.6%の割合による遅延損害金を申込者に請求いたします。

#### 第十二条（消費税）

jetfi を海外で利用の場合、通信料の消費税は不課税となり、レンタル料、補償料、往復配送料、その他料金は消費税の課税対象となります。

jetfi を日本国内で利用の場合、レンタル料、通信料、補償料、往復配送料、その他料金のすべてが消費税の課税対象となります。（ただし、キャンセル料は除く）

通信機器等が滅失・毀損した場合または盗難にあった場合の弁償代金は、不課税となります。精算時点で税込利用額に 1 円以下の端数が生じた場合、小数点以下切捨てとします。

#### 第十三条（補償制度）

補償制度とは、利用者が利用期間中に通信機器本体を滅失・毀損および盗難にあった場合に通信機器等の損害を補償する任意加入の制度で、「安心パック」と「安心パックフル」の 2 種類があります。お申し込み時に加入申請のあった申込者のみ、この制度を適用します。

「安心パック」の料金は、当社ホームページおよび商品パンフレットに記載の料金とし、弁償代金は 8 割減額され 2 割を申込者が負担するものとします(精算時点では小数点以下切捨て)。

「安心パックフル」の料金は、当社ホームページおよび商品パンフレットに記載の料金とし、弁償代金は全額補償(免除)されます(精算時点では小数点以下切捨て)。

紛失・盗難の際には、紛失・盗難の経緯詳細が記された現地警察署または公的機関の証明書を必ず取得し、当社にご提示ください。ご提示がない場合、いずれの場合も弁償代金の 100% を申込者が自己負担といたします。

通信機器等が滅失・毀損した場合または盗難にあった場合は、ただちにその旨を当社に連絡するものとします。

海外旅行保険等の別途加入している損害保険等の補償範囲となっている場合があります。

当社の通信機器等の滅失・毀損および盗難にあった場合における適用範囲および保険金請求等の詳細は、当社ではご回答いたしかねます。保険会社等に確認ください。

補償制度は、通信機器等のお届け日の中 4 日前までに当社に通知することによりお申し込み・キャンセルをすることができます。但し、本契約の解約・再お申し込みが必要となります。

#### 第十四条（通信機器等の検査）

当社は、当社が必要と認めた場合、申込者の立ち会いの下に、当社または当社が指定するものが通信機器等の現状確認をすることがあります。

#### 第十五条（通信機器等の管理および滅失毀損等）

申込者は、通信機器等を当社指定の用法に従い、善良なる管理者の注意をもって使用、管理するものとします。

申込者は、通信機器等が滅失・毀損した場合または盗難にあった場合は、ただちにその旨を当社に連絡するものとします。また、如何なる事由があれ、通信機器等を滅失・盗難にあった場合、当社へ連絡するまで、不正に利用された料金は申込者が支払うものとします。

前項の場合には、申込者は、その理由が当社の責に帰すべきものである場合を除き、通信機器等の修理代金または再調達代金として、下記金額を当社に支払うものとします。

内容 弁償代(全て不課税)

##### 【通信端末関連】

全損（端末および SIM カード） ￥40,000

端末（傷・部分破損・一部紛失含む） ￥20,000

##### 【充電器・充電池関連】

充電用 AC アダプター ￥3,000

充電用 MicroUSB ケーブル ￥2,000

##### 【その他の付属品】

キャリングケース ￥5,000

電源プラグ(マルチタイプ) ￥3,000

#### 第十六条（禁止事項）

申込者は、通信機器等に他の機械または付加物品等を取り付けたり、改造したり、分解または損壊その他通信機器等の機能に支障を与える行為をしてはなりません。

申込者は、通信機器等を第三者に転貸、譲渡または質入れその他の担保に供する等当社の所有権を侵害する行為をしてはなりません。

#### 第十七条（免責）

jetfi を利用して、電子書籍端末を含むスマートフォン等の通信機器にてデータ通信を行う場合、海外では利用される機器のモバイルデータ通信機能を必ずオフ(停止)に設定してください。上記設定を行った上で Wi-Fi 機能にてデータ通信を行ってください。申込者および利用者の善意悪意に拘らず、万一、モバイルデータ通信機能を OFF にされずに利用される機器が直接海外通信会社のネットワークに接続された場合、利用した通信会社から海外データローミング料金が課金されます。その場合、当社としては一切責任を負いませんので、くれぐれもご注意ください。

通信機器等の使用に支障をきたした場合は、現地から直ちに当社へ連絡するものとし、当社ま

で連絡しなかった場合、当社は一切の責任を負わず、申込者は利用料金を支払うものとし  
ます。なお申込者が現地から連絡した場合にかかった通信費用に関しては、当社にて適切であ  
ると判断した場合に限り、通信費用を請求金額から控除します。

申告を受けた渡航先国に誤りがあり現地での通信機器等の使用に支障をきたした場合、当  
社は一切の責任を負わないものとし、申込者はこれを予め了承するものとし

ます。通信機器等の利用に何らかの支障があったことにより、申込者が被った事故または損害等  
については、当社はその原因の如何を問わず申込者に対し一切の責任を負わないものとし  
ます。

当社が提供する通信端末を利用して契約者所有のパソコンにソフトウェアまたはハードウ  
ェアの動作不良等不具合が生じても、当社は一切その責任を負わないものとし

ます。以下の各号に定める事象に起因する接続不具合が生じた場合、当社はその責を負わないも  
のとし

ます。契約者等の、機器の取扱や使用方法に起因する接続不具合

契約者保有機器等の仕様、操作、設定、機器の互換性等に起因する接続不具合

通信会社、接続事業者およびアプリケーション提供元等の都合に起因する接続不具合

契約者等がモバイル通信機器等を使用する際の周囲の地形、建物等の障害物およびレーダ  
ー、家電製品等の電波干渉の影響に起因する接続不具合

天災地変等の不可抗力に起因する接続不具合

その他、当社の責に依らない事由に起因する接続不具合

#### 第十八条（責任限定）

当社の責に帰すべき事由により契約者等に損害を与えた場合、契約者に対する損害賠償は  
当社のサービス利用料の範囲内で行うものとし、代替の通信手段の担保、当該代替通信手段  
の費用負担、逸失利益等の特別な損害、およびその他損害の賠償は、一切行わないものとし  
ます。

本サービスにおけるモバイル通信機器等の接続不具合にかかる責任範囲は、当社が提供す  
るモバイル通信機器等の故障に起因する不具合に限るものとし

#### 第十九条（反社会的勢力の排除）

当社は、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標  
ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等もしくはこれらに類する反社会的勢力(以下「反社会的勢力等」  
といいます)との関係を遮断しており、当社サービスの利用およびお申し込みをお断りして  
おります。このため、申込者および利用者は反社会的勢力等でないことを表明および確約し  
たうえで利用できるものとし

ます。申込者および利用者が反社会的勢力等であると当社が判断した場合は、当社は、申込者に対  
する何ら通知または催告を要することなく直ちに当社サービスの利用およびお申し込みの  
全部または一部を解除することができるものとし

申込者および利用者が反社会的勢力等であることが判明した場合、当社および当社と関係のある取引先等が当社サービスの利用およびお申し込みの全部または一部の解除により発生した損害について、損害賠償を請求することができるものとします。

#### 第二十条 (FUP：公正利用政策)

jetfi は、現地通信業者の回線を利用しており、メールの送受信、ネット検索、地図の閲覧、コミュニケーションアプリ等一般的な利用において、十分なデータ容量を提供しております。しかし、ネットワーク品質の維持および公平な電波利用の観点から、現地通信業者によっては短期間に大量のデータ通信を行う利用者に対して、通信制限を行う場合があります。また特定の利用方法に関しては、現地通信事業者の判断により通信制限を行う場合があります。特に動画の閲覧、ビデオ通話、大容量ファイルのダウンロードおよびアップロード(送受信)、オンラインゲーム等は極力お控えください。なお、通信制限に抵触した場合、インターネットに接続ができなくなる、もしくは極端に通信速度が落ちる状態となり、申込者の利用期間中に通信が復旧しない場合があります。これらの通信制限に抵触した場合、当社は一切その責任を負わないものとし、申込者は利用料金を支払うものとします。

※当社が提供する通信速度は国や状況によって異なり、速度を保証するものではありません。

#### 第二十一条 (本ご利用規約の変更)

本ご利用規約およびサービスの料金は、予告なく変更することがあります。

#### 第二十二条 (合意管轄裁判所)

申込者は、本ご利用規約および本契約に関して紛争が生じた場合、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに同意します。

#### 第二十三条

本件サービスに基づき当社がお貸し出しを行う通信機器等が使用可能な国、地域、その他通信機器等の利用に関して本規約に定めのない事項については、当社が別に定めるものとします。

#### <改訂履歴>

2016年

7月13日、7月25日、8月8日、8月10日、8月17日、9月20日、10月19日、10月28日

## ご利用上の注意事項

必ず、下記をご一読頂き、同意した上でお申し込みください。

### 【フェアユースポリシー（公正利用政策）について】

jetfi は、現地通信業者の回線を利用しており、メールの送受信、ネット検索、地図の閲覧、コミュニケーションアプリ等一般的な利用において、十分なデータ容量を提供しております。しかし、ネットワーク品質の維持および公平な電波利用の観点から、現地通信業者によっては短期間に大量のデータ通信を行う利用者に対して、通信制限を行う場合があります。また特定の利用方法に関しては、現地通信事業者の判断により通信制限を行う場合があります。特に動画の閲覧、ビデオ通話、大容量ファイルのダウンロードおよびアップロード(送受信)、オンラインゲーム等は極力お控えください。なお、通信制限に抵触した場合、インターネットに接続ができなくなる、もしくは極端に通信速度が落ちる状態となり、申込者の利用期間中に通信が復旧しない場合があります。これらの通信制限に抵触した場合、当社は一切その責任を負わないものとし、申込者は利用料金を支払うものとします。※当社が提供する通信速度は国や状況によって異なり、速度を保証するものではありません。

### 【日本語サポートについて】

弊社では、平日 10:00~19:00 日本語にてサポートを行っております。接続ができないなどの不具合が生じた場合には、弊社ホームページの「よくある質問」をご覧ください設定を行った上で至急当社に電話かメールにてご連絡ください。ご帰国後では、不具合の原因がわからないため料金変更にはご対応できません。予めご了承ください。

### 【WiFi プランをご利用の方】

#### ●スマートフォンをご利用になる場合

ご出発までに、データローミングを必ず **OFF** に設定してください。データローミングが **ON** になっている場合、日本国内でご契約の電話会社より別途通信料が発生致します。データローミングを **OFF** にする方法は、ご利用機器のマニュアルをご確認ください。なお、iPhone・Android の設定方法はレンタルセットに同封されている取扱説明書に記載がございます。iCloud の一部機能を停止頂けます様、よろしく願いいたします。

「ストレージとバックアップ」→「iCloud バックアップ」を **OFF**

「設定」⇒「iCloud」の箇所「フォトストリーム/書類とデータ」を **OFF**

#### ●PC をご利用になる場合

ご利用の PC が無線 LAN 対応であることをご確認ください。また、機種により無線 LAN

の ON/OFF 切替方法は異なるため、詳細はご利用 PC のマニュアルをご確認ください。

●充電に関して

連続稼働時間は端末ごとに異なります。詳細は HP のレンタル機種項目をご確認ください。  
使用状況により HP 記載の連続稼働時間より短くなる可能性があります。

【その他のご注意事項】

レンタルセットに同封されている「使い方ガイド」はご利用前にお読みの上、必ず渡航先へお持ちください。

各ソフトウェアの update/自動同期を OFF にしてください。

→OS のアップデート・ウイルス対策ソフト・その他ソフトウェア (Adobe など) etc

ソフトウェアが自動的に更新される設定になっている場合、気づかぬうちに大量のデータ送受信を行ってしまいます。上記フェアユースポリシー (公正利用政策) に抵触してしまう可能性が高くなりますので、ご利用の前に各ソフトウェアの自動更新を無効にすることをお勧めします。

ご申告いただいた渡航先以外では通信できません。